

開会の日 令和4年1月11日(火)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水谷上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤田	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之	明宏
総務部長	泉原	利匡
財政課長	上畑	浩司
企画部長	谷尻	孝之
地域振興課長	田中	義也
地域振興係長	土田	憲司
市民福祉部長	藤井	弘史
地域包括ケア課長	都竹	信也
地域包括ケア課社会福祉係長	丸亀	佳祐
地域包括ケア課高齢支援係長	竹林	久緒
市民保健課保険年金係長	廣元	久之
環境水道部長	横山	裕和
環境課長	袖原	徹守
環境課長補佐兼施設長心得	中田	賢一
環境課施設係長	渡辺	晃
商工観光部長	畑上	あづさ
商工課長	舟本	智樹
商工課商工係長	中村	篤志
基盤整備部長	森	英樹
建設課長	藤白	規良
建設課管理係長課長補佐	川崎	忠相

◆職務のため出席した事務局員

議会議務局長	岡田	浩和
書記	水	上時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第1号

令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)

(開会 午前10時21分)

◆開会

●委員長（葛谷寛徳）

予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。

◆会議録署名

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元に配布した付託一覧表のとおりであります。説明につきましては、議案第1号の歳入歳出予算について所管部長が説明を行い、終了した後に質疑を行います。すべての説明と質疑が終了した後、補正予算全体について、当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いをいたします。質問は一问一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう要領よく簡潔に行い、議題外や議題の範囲を超えることのないようお願いをいたします。委員の発言はまず挙手をし、委員長の指名を受けた後に自己のお名前を告げ、質疑は予算書等の該当ページを示してから質問されるよう、お願いをいたします。以上、ご協力をお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

◆議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【総務部・企画部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、総務部、企画部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この委員長と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（葛谷寛徳）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言指名の表記は省略する。

□総務部長（泉原利匡）

それでは議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）のうち、総務部所管についてご説明申し上げます。

今回の補正は12億8,792万円を追加し、予算総額を228億213万5,000円とするものです。4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正ですが、し尿処理施設統廃合事業を追加するものです。

6ページをお願いいたします。歳入を説明いたします。最上段の地方交付税につきましては、国の補正予算による追加交付分です。7ページをお願いいたします。繰入金、財政調整基金繰入金は、除雪関連費用の財源として繰り入れするものです。なお、除雪に要する経費については、特別交付税措置されるよう申請いたします。

11ページをお願いいたします。歳出を説明いたします。予備費ですが、今後の新型コロナウ

イルス感染症対策を機動的に対応できるよう、所要額を計上いたしました。以上で、総務部所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

□企画部長（谷尻孝之）

それでは、引き続きまして企画部所管分についてご説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。まず歳入でございます。上段にあります飛騨市頑張れふるさと応援寄附金でございますが、12月末までの実績を踏まえ3億5,000万円を増額し、トータルで18億5,000万円といたします。

なお、12月末までの実績でございますが、暦年ベース、いわゆる昨年の1月から12月末ですが、約18億円となりまして対前年比120%となっているところでございます。この実績を基に今年1月から3月分を推計しまして、年度ベースでの補正額を計上したものでございます。

次ページをお願いします。8ページでございます。歳出となります。一番上の表、一般管理費及び会計管理費をお願いいたします。まず、07の報償費、ふるさと応援寄附金返礼品でございますが、文字どおり寄附に対する返礼金の経費でございます。寄附額の3割以内ということになります。次にその下、役務費の通信運搬費でございますが、返礼品に係る送料など、その手数料につきましては、飛騨市が契約しますウェブサイト6社への手数料などとなります。その下、委託料のふるさと納税業務委託料は、ふるさと納税の業務そのものを委託しているところでございます。事業者に対する委託料となります。

なお、ウェブ手数料及び業務委託料につきましては、取扱金額によります歩合制となっているところでございます。

その下、25寄附金の東京大学及び東北大学に対する寄附金でございますが、それぞれ寄附の実績に応じた調整となっているところでございます。最後に04の体系管理費にあります24積立金、ふるさと創生事業費事業基金積立金でございますが、寄附金額から先ほど前段の必要経費を除いた額を、翌年度以降の事業に充当すべく積み立てるものとなるところでございます。以上簡単でございますが説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（水上雅廣）

お願いします。予備費の関係だけ少しお聞かせをいただきたい。新型コロナウイルス感染症の関係で、今、関係職員の皆さん大変な思いで、袋詰め作業から先般も拝見させていただきましたけれども、本当に毎日がせっぱ詰まったかたちでの作業なのかなというふうに拝見をさせていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。

その上でですけど、先ほど市長も本会議の中で説明をされました。この新型コロナウイルス感染症対策として予備費のほうと、今の普通交付税の上振れ分をまわしたいということでいろいろな施策を考えていらっしゃるようですけど、今回の補正で4億円という大きな額になるわけで、それほどまでに、何かしら今後、対策としてやっていくようなことがあるのかどうか、もう1回ここでお聞かせいただければというふうに思います。

●委員長（葛谷寛徳）

説明を求めます。

△市長（都竹淳也）

大きな金額になっておりまして、正直言ってここまで使うことは実際ないと思います。ただ、議員もご承知のとおり、この自治体の予算というのは歳入を計上しますと、歳出を計上しないといけないということもありまして、1月というここからの時期を考えて政策予算に対する歳出というのは実際難しいということになりますので、そうかと言って基金に積むということも、やはり今後、感染拡大したときに機動的に動けるという意味では、基金に積むというののもいかがかなということもあって、予備費に積ませていただいて、機動的に動けるようにする。当然その分につきまして、3月補正予算なりで再度調整することであろうかと思ひますし、また場合によっては、全部決算を打った段階で、剰余金として処分を考えていくということになろうかと思ひますが、いずれにいたしましても、全額というよりは、そうした考えの中で機動的に動けるようにということで予備費に置いたということでございます。

□財政課長（上畑浩司）

予備費に関して現状を補足で説明いたします。補正前の金額としまして2億6,000万円を、今、議決をいただいておりますが、そのうち、新型コロナウイルス感染症対策で、現在26件で1億8,000万円をすでに執行しております。その他に落雷による施設の修繕、あるいは災害による設計費等々含めまして、現在2億6,000万円のうち、1億9,500万円はすでに執行済みでございまして、今日現在、残額は6,600万円という状況でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、質疑ございませんか。

○11番（籠山恵美子）

7ページの財政調整基金の繰入金の説明でしたけど、除雪費に充当するというような説明でした。いずれ、特別交付税措置のための申請をするというような説明でしたけれども、今期は、全国的にかなり大変な豪雪のところもあったりして、国もどういふ措置をするのかなと思ひますけれども、これまでの例でいうと、満額大体特別交付税で入ってくるものなんですか。

□財政課長（上畑浩司）

特別交付税につきましては、国の交付税予算全体の6%が特別交付税というふうに区分けされまして、これが結局全国の災害ですとか、地震とか、そういった大きな特殊な事情があったところの地域にまず配分されまして、その残ったものを追加で配分されるということです。

飛騨市としましては、除雪費で増額する分というのを国のほうに対しまして、特別交付税で申請をいたしますけれども、その申請に対して現金で幾ら交付されたかというのはわからない、そういった制度になっております。ただ、参考までに、毎年の金額を並べますと、前年で言いますと約2億円金額が多かったということの大きな要因は除雪の関係の申請がくみ取ってもらえただろうというような推察としかわからないという現状が特別交付税という制度でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時32分 再開 午前10時33分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第1号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【市民福祉部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

おはようございます。市民福祉部所管の一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。8ページにてご説明申し上げます。歳出と歳入も併せてご説明をさせていただきます。まず、下段の民生費、社会福祉総務費でございます。こちらのほうにつきましては住民税非課税世帯等臨時特別給付金を計上させていただいております。あと、職員手当、それから通信運搬費、電算システム開発委託料ということで、事務費のほうも合わせて計上させていただいております。全額国の補助金10分の10充当されるものでございます。

給付金につきましては、まず1点目、住民税非課税世帯見込み数として2,068世帯、それから2点目、家計急変世帯見込み数といたしまして132世帯、合わせて2,200世帯、1世帯当たり1万円ということで、2億2,000万円を計上させていただいております。スケジュールにつきましては、今般の議会でお認めをいただいた後に、システム改修に取りかかりまして、その後、要件確認書の送付、受領いたしまして、2月下旬頃より順次、口座のほうへ振り込みをさせていただきたいというようなスケジュール感を持っております。

次ページをお願いいたします。上段、老人福祉費でございます。雪おろしサポートセンターの事業委託料、当初見込みといたしましては、40件を見込んでおりましたが、今般の雪の状況によりまして既存登録が122件ございまして、新規が18件ございました。合わせて140件ということで、限度額5万円でございますので、トータル700万円ということで、500万円を計上させていただいております。

それから中程、児童福祉総務費でございます。こちらのほうは子育て世帯臨時特別給付金を計上させていただいております。時間外勤務手当、消耗品、印刷製本費、通信運搬費等事務費も併

せまして計上させていただいております。こちらのほうも、全額国の補助金10分の10が充当予定でございます。今回計上させていただきました給付金につきましては、合計で3,300人分計上させていただいております。内訳といたしましては、今回の5万円の分の3,100人分と、先行給付の不足分200人分不足がございましたので、併せて計上させていただいております。

それから、最初の先行給付分といたしましては12月27日に、再先行分の5万円は給付済みでございます。2回目につきましては今週の金曜日、1月14日に振り込み予定でございます。それから利用申請者の方719名いらっしゃる予定ですが、こちらのほうは、高校生のみの世帯と、公務員世帯ということでございまして、申請書を12月22日に発送済みでございます。1月11日に、申請書の提出締め切りということを設定しております、1月20日あたりから順次、随時一括振り込み予定でございます。

それから最下段、生活保護費でございます。今回、生活扶助費と医療扶助費を計上させていただいております。まず生活扶助費につきましては、生活保護者の方の人数が、年度当初の4月は24人でございましたが、12月では29人ということで増加しているものに対応するものでございます。

ただ、こちらの要因につきましては個々の状況によるものでありまして、今回の新型コロナウイルス感染症の直接的な影響による増ではございません。それから医療扶助費につきましては10月に3人の方が、大きな手術を行われました。これが2ヶ月遅れて、12月に請求がございまして、約1,300万円ということで、今回の不足を補うために、補正をするものでございます。以上簡単でございますけども、説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○12番（高原邦子）

高校生のほうなんですけれど、11日締め切りということで、今まで上がってきた中では、どのくらいの予定に対する割合だったんでしょうか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□保険年金係長（廣元久之）

今現在の状況では、大体500世帯に郵送をしました。そのうち、今日現在では約300世帯の申請がこちらに出ている状況です。以上です。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時39分 再開 午前10時39分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第1号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【環境水道部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

環境水道部所管の事業について説明いたします。

予算書の10ページをお願いいたします。上段、衛生費、清掃費、し尿処理費でございます。それぞれ組み替え補正を行うもので、歳出総額の増減はございません。まず、需用費、施設運転材料費、250万円の減でございますが、北吉城クリーンセンターに係るもので、精算見込みによる不用額の減でございます。続いて12の委託料、検査委託料100万円の減につきましては、こちらも北吉城クリーンセンターに係るもので、精算見込みによる不用額の減でございます。同じく、136運転管理委託料1,050万円の減につきましては、北吉城クリーンセンターとみずほクリーンセンターに係るもので、精算見込みによる不用額の減でございます。14工事請負費の維持管理修繕工事1,400万円の増は、北吉城クリーンセンターの改造工事の増額でございます。

これは来年度より、し尿処理をみずほクリーンセンターへ統合するため、今後は中継施設として使用するため、水槽内部の防蝕塗装を更新する工事を現在進めておりますが、既設の塗装を撤去したところ、設計時にはわからなかった部分に、層内に発生する硫化水素を原因としたコンクリートの剥落や、鉄筋の腐食など著しい劣化が見られたことから、これを放置してそのまま防蝕塗装を行うことはできないため、コンクリートの補修や鉄筋の補強など、追加の補修工事が必要となったものでございます。今回の補正は以上でございます。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（籠山恵美子）

北吉城の施設が中間施設に変わるというのは、し尿処理の分野で中間施設というのはどういうことをやる施設になるんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

現在、北吉城クリーンセンターでは、神岡地区と上宝地区のし尿処理を行っておりますけれども、これをみずほクリーンセンターで一括して処理することになります。その際直接みずほクリーンセンターへ持って行くのではなくて、現在の北吉城クリーンセンターの処理槽を利用して、一旦そこへ入れまして、そこから中継をして、大きなバキュームカー等に積みかえまして、みずほクリーンセンターへ持って行くという、そういう使用方法になりますので、処理はみずほクリーンセンターで行いますけれども、中継施設として、槽の利用は継続して行くと、そういうことでございます。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、質疑はございませんか。

○12番（高原邦子）

今のことではないんですけど、委員長にお許しいただきたいんですけど、今、放送で水道はこの係なのでお伺いしたいです。

水道の使用を気をつけてください、節水してくださいということなんですけど、どのくらいの危険度になっているのかわからないので、私たち議員に聞かれるんですけど、どのくらいを節水したらいいのかということと言われるんですけど、そのへんをわかる範囲で結構ですので、いつも放送されていますので、そのへんをお願いしたいんですが。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

現在注意しておりますのは、特に古川地区でございますけれども、今回12月下旬からの低温によります、凍結が非常に多くて、水道管が宅地内で、凍結により破損したところがあると思われれます。そういう関係で、データを見ておますと、水使用量が平年よりも非常に多く見られるものですから、もしかすると、破損、漏水に気づかないまま使ってみえる家庭があるのではないかということもありまして、そのへんを確認して、もし漏水しているようでしたら、直していただきたいということも含めて、今、放送をかけているところでございます。

○12番（高原邦子）

いつもメーターを見に来る方々にも、そういったことで、「いつもより多く利用されているよ。」とか、そういった情報とかをあげてくれるような、そういったシステムにはなっているんですか。気がつかないことがあって、メーターを見る方ならわかるのかなと思うんですけど、そういうことは、どのようにされているんでしょうかね。

□環境水道部長（横山裕和）

検針員の皆様方には、毎月のデータを検針していただいておりますので、そのときに、前月よりも明らかに使用量が多いような場合は、その段階で使用者の方に、何か漏水とかがないか確認をお願いしますということで、常に声掛けをしております。

検針の段階で見落とししたものにつきましても、職員のほうへ回ってきた段階で気になるものにつきましても、使用者のほうへ連絡を取って、確認を促すなど漏水を見逃して、数ヶ月漏水したままになるというような、長期にわたらないように、速やかに確認していただくような手はず

を整えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ありませんか。

○2番（水上雅廣）

1点お願いします。みずほクリーンセンターのほうですけど、中間処理場から持っていかれるということで、地元のほうにも説明をしていただいて、理解をされていらっしゃるというふうには伺っております。わからないので教えてください。大きなバキュームカーというと、どの程度のバキュームカーになるのか。

□施設係長（渡辺晃）

10トン積めるバキュームカーでみずほクリーンセンターまで運ぶということでございます。

○2番（水上雅廣）

説明されていると思います。それによって道路とか橋梁とか、あと集落への環境的なことで、影響がないのかどうかだけ、1日にどのぐらい運ばれるのかもわかりませんが、教えていただければありがたい。

□施設係長（渡辺晃）

一応、今の量の試算で、1日あたり10トン車のほうは、2台通行するような想定です。多い時期には3台ぐらいになるということで、こういった台数のほうにつきましても、地元の皆様のほうにはご説明をいたしております。

また、10トン車ですので、薬品とかそういった施設に必要なものを搬入するものも、大部分は10トン車があるものですから、そういったところで今の搬入される道路のほうには、基本的には2台程度増えるということで、そこまでこれで劇的に道路が傷むとか、そういうことはないだろうというふうなご説明をさせていただいております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時48分 再開 午前10時49分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第1号 飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【商工観光部所管】

●委員長（葛谷寛徳）

次に議案第1号の令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、商工観光部の所管について説明をさせていただきます。

予算書の10ページ、中ほどの商工振興費をお願いいたします。まず962子育て世帯応援販売促進事業補助金は、子育て世帯臨時特別給付金が支給されることに伴い、市内での給付金の消費食品促進を目的として、各事業者がお得な商品やサービスを企画し、それを周知するために実施する販売促進の広告、チラシの経費の一部を補助するものです。補助額は、対象経費の2分の1、上限5万円としております。

その下、963子育て世帯応援ポイント還元事業負担金は、給付金対象者に対し、さるぼぼコインチャージ額の15%をポイントで即日付与する、飛騨市子育て応援プレミアム電子通貨を発行することに伴うプレミアム分です。

964子育て世帯応援イベント負担金は、先ほど申し上げましたプレミアム電子地域通貨を発行するにあたり、開催されます総額150万円、ポイント還元キャンペーンの市の負担分です。この電子地域通貨をチャージされた方が飛騨市内の加盟店で決済をされた場合に、抽選でポイント還元を実施するものです。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○10番（野村勝憲）

素朴な質問ですけども、さるぼぼコインを使用できる世帯は、飛騨市内で何世帯あるんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

現在の飛騨市内の世帯でございますけど、すいません、資料をもう1回確認しますので、後ほどお答えします。

○10番（野村勝憲）

いずれにしてもやっぱり一般市民の人からは、使えないという人もいるわけですよ。そういう矛盾点がありますので、そのへんをしっかりと把握して、次の対処をしてもらいたいと思いますが、部長いかがですか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

議員がおっしゃるように、たしかに市民全員の皆様が利用できるものではありませんが、今までこうしたさるぼぼコインを使った事業をいろいろと回数を重ねてきていることによって、加盟店も増えてきておりますし、ユーザーも確実に増えてきております。どんなツールを使いましても、100%カバーできるというものはなかなかなくて、それぞれに方法によって利点は異なると思いますが、今回はさるぼぼコインの迅速に実施できるというところを重視して、このさるぼ

ぼコインを使った事業をやりますので、その点をご理解いただければと思います。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

○11番（籠山恵美子）

今のことなんですけど、こういう機会に、こういうポイント、特典を与えて、少しでも市内で消費してもらいましょうということの意図はわかります。

ですけど、実際、例えば神岡ですと、富山第一銀行と飛騨信用組合もありますよね。だからそういう、いわゆるどこを利用しているかということの割合も、私たちはわからないんですよ。

それを例えば、これはさるぼぼコインですから、改めて飛騨信用組合に手続きをしなければならぬわけですよね。そういうことの、ひと手間かかるんですけども、こういう特典があるんですよというような丁寧な説明と周知がないと。古川だと十六銀行もありますし、高山信用金庫もありますけど、飛騨信用組合が大分大きな市場を持っているのかなと思いますけど。

そのあたりの同じ公平さで利用できるような、周知というのは、やっぱりこれをやるからには、行政の責任で丁寧に広告していかないとならないと思うんですけども、そのあたりはどんなPRをされているんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

まず、さるぼぼコインなんですけど、こちらは飛騨信用組合さんのアプリではありますけれども、必ずしも飛騨信用組合さんに口座がなければ使えないというのではなく、スマホをお持ちの方が自分のスマホにさるぼぼコインのアプリをダウンロードしていただいて、あと口座がなければ、市内にありますチャージ機をご利用になったり、飛騨信用組合の窓口へチャージをお申し出ただくと、口座がなくても、チャージができて利用できるというものです。

たしかに、そういった広報は必要ですので、こちらでも事業に合わせてPRはしておりますし、加盟店のほうでも、お客様に対して利用を促したり、ご高齢の方でアプリは入れたけれども、使い方に戸惑われるようなお客様についても、結構お店ごとに丁寧にご説明をいただいて、しっかり利用できるようなことをしていただいていると聞いておりますので、そういったことを継続しながら、丁寧に利用を促進していきたいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

□商工課長（舟本智樹）

今の部長の話の補足でございますが、ユーザーにつきまして、今の丸ごと大売り出しとか、飲食関係のキャンペーンをやっておりまして、そちらのほうでユーザーが、今、大売り出しが第1弾、第2弾、第3弾とやっておりますが、全部で1,270名ほど増えていただいたということございまして、そういうことで大分こういうキャンペーンを繰り返し、繰り返しやることによって、浸透しているというような状況でございます。

それで、先ほどの質問の数字の部分で、全体で今3,295人の方が、さるぼぼユーザーになっているということで、大体家計を持つのはお母様方ということもありますので、大体世帯数の

部分にもこういう想像ができるかなというところがございます。そのようなかたちで、いろいろな今の食べ歩きにつきましても、何件回ったらポイントがアップするとか、5件やったらどれだけボーナスポイントが来るとか、遊びの要素とかも含めてやっていくことによって、また周知なり、利用が促進されるということもあります。

それと、高齢者の方ですが、アンケートをとりましたところ、80代の方でも使ってみるという実績もありまして、少しずつでございますけど、こういうDXの感覚というか、デジタルの便利なものを使うという感覚も知っていただいたというふうにして考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかございませんか。

○10番（野村勝憲）

聞きましたら、約3,300人くらいですけども、人口割しますと、子供は別にして15%程度になるのかな。それともう1つはスマホが使えない人でないと駄目なんですよ。そういう条件があるので、できるだけ今の人数を聞いてびっくりしたんですけども、私は、1万人ぐらいいるのかなと思って質問したんですけども、偏りすぎるので、そのへん、アンフェアにならないように、ぜひ、次の手を考えていただきたいです。やっぱり使えない人もいるわけですからそういう人たちも、税金を納めていただいているわけ。これは税金を使ってやっているわけですから、平等があるようにお願いしたいと思いますが、そのへんはいかがですか。

△市長（都竹淳也）

1年ほど前の調査で、30代、40代で大体半分ぐらいというユーザー数になっていますので、子供も80代以上の高齢者もいますので、一番中核層は、その後1年経っていますので、相当普及しているのではないかなと思いますし、いろいろな全国の自治体、こうしたQRコード決済によるポイント付与は、相当多くの自治体がやっています。

ただ、PayPayとか楽天ペイとか、こうしたものを使っているところが大半で、地元だけで使えるという通貨ではなくて、結構外へ流出してしまうということを考えると、やはり、地元のみで使えるというもので、そうした新しいDXの流れに乗っていくことが大事ではないか。特に今回は、子育て世代ですし、相当浸透している世帯のところに行くものであるというふうにご覧いただいておりますので、特に親和性は高いかなというふうにご覧いただいております。

広く行っていくときに、いろいろな考え方があって、例えば、今の売り出しとか、飲食店の食べ歩きなんかは飲食店支援ですので、全員に給付するものではなくて、高山であろうが、白川であろうが下呂であろうが、来ていただいて使ってもらおうということを重視しているということですし、今度は個別に給付して使ってもらおうという、市民全体の支援ということになると、やはりプレミアム商品券のようなものをつくっていくということになると思いますので、そのへんは目的によって使い分けていくということが適当だろうというふうにご覧いただいております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにご覧ございませんか。

○9番（前川文博）

今のプレミアムの話なんですけども、今回、児童手当をもらっている対象の方々に10万円給付すると。今、2回目の半分の5万円を給付するときに、それをさるぼぼコインでチャージをす

ると15%のポイントをつけるということなんですが、これは、どのようなことから今の15%をさらに上乘せしてやろうという話が出てきたのか。そのへんを教えていただきたいんですが。

△市長（都竹淳也）

先ほどの提案説明でも申し上げたんですが、国の方針がクーポンを使って商品の消費に直接つなげられるようなものという話が、もともと最初でした。その時点で、商品券にするかどうかという検討をすでに実は始めていました。

ただ2転3転しまして、現金でいいとか、あるいは一部現金でいいとか、最後は結局、自治体の判断に任せるみたいなかたちになってしまったんですが、私は今回の給付金というのは、その世の中がせっぱ詰まっていて、現金が一刻も早く欲しいという状況では、必ずしもないというふうに見ていましたので、むしろ、政府の当初のその方針に従って、子育て世帯が必要なものを買うことに使われるというふうに、少なくとも残り半分はそういう趣旨でしたから、それに従うのが適当ではないかというふうに考えた。その際に、選べるということが大事ですから、現金で給付しておいて、それで物で買いたい人はできるだけ地元消費に繋がるかたちで、環境を提供することが必要だというふうに考えましたので、それだったら現金よりも15%つくほうがむしろよかろうと言って、さるぼぼコインに変えられる人も出てくるだろう。ただ、現金がいいという人はそのままらっていただければいいということですので、そういう検討を経て、こうした施策をとるに至ったということでございます。

○9番（前川文博）

15%の件はわかりました。それから今度、事業者、飛騨信用組合のほうで、この事業に対して総額100万ポイントの還元ということをやられると。それに、さらに市が50万円は乗せして行うということなんですけども、これをやって総額150万ポイントとなった場合に、還元されるものというのはどのようなかたち、何ポイントを何人とか、そのへんというのはどのような予定なんですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

当市のほうで予算化しました50万円につきましては、250名の方に、2,000ポイントを還元されるということで、飛騨市賞というようなかたちになっております。あと飛騨信用組合さんのほうで、100万円出してみえますので、それが1万円が50名、5,000円が100名というかたちでキャンペーンを行うことになります。

○9番（前川文博）

前の全員協議会でも話があったんですけども、要は飛騨市でつけたポイントなので、できれば飛騨市で使って欲しいと。その時に「何か対策はないのか。」と言ったら、飛騨信用組合さんのほうでは、今後市内に限定したような、システムをまた考えるということもあったんですけども、まだ短期間なのでそこまでいってないと思うんですけども、今、飛騨市内の加盟店で決済した場合が、抽選の対象になるということが、今の説明の中であるんですけども、これはどの程度、例えば、1件で100円の買い物をしてでも対象なのか。そのついたポイントの分とかを、どれぐらい使ったら対象になるのか、そのへんはどのような見込みですか。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□商工課長（舟本智樹）

今、このキャンペーン期間中に、飛騨市内の加盟店で3万コイン以上、または10店舗以上で使用された方ということになっております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時06分 再開 午前11時07分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第1号 飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【基盤整備部】

●委員長（葛谷寛徳）

次に、議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算補正（第6号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管につきましてご説明いたします。

予算書の10ページ、下段をご覧ください。土木費の道路維持費、節10需用費の修繕料です。こちらは、市所有の除雪車の修繕費であり、令和2年度の除雪量が多く、除雪作業時間が長かったことから、令和3年度の除雪開始前に行う修繕料が多くなり、年度内予算が不足する見込みとなったため、100万円を補正するものでございます。

次に、節12委託料の市道除雪委託料です。こちらは、12月末から1月上旬にかけての降雪により、市道の除雪費がかさみ、委託料が不足することから、今回3億円を補正するものです。なお、当初予算3億円対しまして、1月上旬の見込み額が、2億8,000万円となっております。以上で説明を終わります。

●委員長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○12番（高原邦子）

本当に、市のほうには、除雪に対していろいろな意見が来ていると思うんです。雪が時間ごとに地域で降ればいいんですけど、いっぺんに降ってしまうから、本当に大変なんですけれど、そこで、区長さんとか町内会長を通じて、いろいろ市のほうに意見を出すというふうになっていると思うんですけど、どのくらいいろいろな意見が来ていますか。それに対応をされていると思うんですけど、対応で困ったところがあるとかそういったところはありませんかね。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

今回12月から1月にかけてかなりの量がいっぺんに降ったということがありまして、苦情はかなりいただいておりますけども、その中でも今回、非常に重たい雪が降ったことから、倒木が市内あちこちで発生しておりまして、それによりまして市道の交通に支障が出るということがかなり出ております。

やはり、電線が関連するものもありますので、こちらは電線が関係しますと、その木の処理は電力会社のほうへお願いすることになるものですから、そこですぐに取りかかれなくて時間がかかって何日も通行止めにするというようなことも出てきております。そういったものに対して、やはり市民からの苦情といたしますか、問い合わせが結構ありまして、この点についてはこういった丁寧な説明をしながら、ご理解いただいているところでございます。

○12番（高原邦子）

本当にいろいろ道を走っていて、それぞれガタガタするところもあるし、いろいろなことがあるんですけど、またもう1つ言われたのが、信号が見えないと。LEDに変えましたでしょう。そうしたら、雪が解けないものだから、ずっとかぶさっていて、これで大丈夫なのかというようなことを言われたので、そういったことも、これからすぐには対応できないと思うんですけど、ああいった信号機への対応なんかも求められてくるのではないかなとも思います。

あと私がお願いしたいのが、除雪というのは、まずはどこまでなのかと、一応、そのへんを市民の方に分かってもらわないと、夏のように本当に綺麗でなければ除雪ではないみたいに思われてしまうと、本当に振興事務所の人たちもいろいろ言われて大変だと思うので、やはり市民の方々にも、除雪はここまでなんですというようなこととか、そういったことをやっぱり知ってもらうということも大切ではないかなと思うんですね。なんでも本当に綺麗なのが一番いいんですけど、そういうことでは難しいかなというところもあるので、そのへん、LEDとか信号機とかいろいろなこともありますけども、説明というか、市民の方にわかりやすく除雪とはというようなことを啓発していくといった考えはないでしょうかね。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

まず、信号機のお話ですけども、やはりLEDの信号機というのは非常に見やすい反面、雪国では熱が出ないので解けないという状況があって、そういった短所もあるということは聞いております。信号機は公安委員会、警察が管理しておりますので、また市と警察のほうとしっかり連

携しながら、情報共有しながら危険な信号機があるようなところは対応していきたいと考えております。

それから、除雪のやり方を市民に周知していくということですが、市民の方に対しては水路に雪の入れ方を、こういうふうにご注意くださいとかという周知やお願いとかを文書で流したり、ホームページに載せたりということもしております。やっぱり一般市民の方というのは、直接生活に影響してきますので、どっと雪が降った時でも、綺麗にいったん雪をかいてももらいたいという気持ちはあると思うんですけども、除雪のやり方としてはまず一次除雪、とりあえず道路を一車線だけ空ける。それから二次除雪で、そのあと道路を拡幅していくというようなやり方。それから、路面も圧雪になった状況の雪がやはりある程度溶けてこない、圧雪した雪というのは除雪で起こしていけないものですから、いくらかのいくつかの段階を経ながら二車線空けていくということになりますので、その辺のやり方というのを、市民の方々にもわかってもらえるような方法といいますか、先ほどの水路の投雪のお願いとあわせて、そういったこともまた検討していきたいなと思っております。

○12番（高原邦子）

絶対やめてもらいたいなということがあるんですけど、市民の方で、自分の除雪を道路にまた戻してしまうんです。そうすると次のとき、除雪車が来たときにかいていってもらえるということで、何のための除雪かということがわからず、自分のところの雪を道路に出すと。それで、私、言われたんです。

ですから、市民の方々のマナーと言うんですか。道路に雪を戻さないという、そういったことも、やっぱりお願いしてくということも大切だと思うし、そのへんをどうお考えですか。

□基盤整備部長（森英樹）

やはり、道路管理者としましては、道路の除雪をして路側のほうへかきわけていくというのが、市の除雪のやり方でして、どうしても市民の方々に横に排除された雪を側溝に流したりというような、市民の方々にお願いする立場でもありますので、なかなかまた道路に戻すことに対して強く言うことは難しいかもしれないんですけども、状況を見ながら、あまりひどいようなところは対応を考えていきたいなと考えております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

○10番（野村勝憲）

今の高原委員の関連ですけども、道路に戻すのもですけども、実際、田畑、特に畑を持っていらっしゃる方からは、これだけ豪雪だと、残雪をどンドン、どンドン運ばれると。やっぱり困るという話まで現実に来ているんですよ。そのへんのことも、やはりなかなか平等にはいかないと思いますけども、特にやっぱり道路脇に、畑、あるいは田んぼを持ってらっしゃると、春まで残ってしまうというような意見もありますので、そのへんのことは、基盤整備部には声は届いていませんか。

□基盤整備部長（森英樹）

そういった意見も届いております。やはり「自分の農地のほうへ入れてくれるな。」というふうに言われるところもございまして、そういったところはなるべく排雪した雪を入れないように

除雪のオペレーター、各業者の方々をお願いをしているところですけども、できれば区とか町内会も通しながら、ご協力いただけるように、これからもお願いをしていきたいと考えております。

○8番（徳島純次）

除雪の件ではないので、雪関係ですけど、空き家になっている雪で、雪どめがもう落ちてしまっている空き家があって、雪が降って積雪があったときに緩むと軒のほうへずっとせり出してくるんです。先日、もう道路3分の1ぐらいせり出している。でも、まだ落ちないでいるので、しょっちゅう気にしていたんですが、そこは道路、車も通りますし、子供の通学路でもあるので非常に危険だということで、こういうときに空き家なので、近所の人が屋根に乗って下ろすということもできませんし、市のほうで下ろす責任はないわけですけど、前は市のほうに言って、市のほうで対処してもらったのですが、そういう時の対処は、市としてはどういうふうに行われているんですか。

今、うちの町内のことを言って申し訳ないですけど、2軒ほど空き家があって、2軒とも雪どめは落ちているんです。そうすると、必ず日が照って、緩むとせり出してくるという感じなので、雪が降れば必ずそういう状況が起きてきます。その都度頼むのもあれだし、屋根に乗って除雪するのも危なくてできませんので、そのへんの対処方法を市のほうはどう考えられるかお伺いしたいんです。

●委員長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

空き家の問題というのはやはりいろいろ深刻な問題がありまして、どうしても空き家のところだけが雪が残るといことがございます。今は、区とか、やはり町内会のほうでお願いできないかということで市のほうとしてはお願いしておりますけども、なかなか高齢化でそこまで対応できないと言われる町内会の方もいらっしゃいますので、そこは状況に応じて臨機応変に対応していかなければいけないなと思っておりますけども、まずは道路が、安全に通行できるかどうかというその部分を道路管理者が判断をして、対応していくことになると思っておりますけども、所有者の方にもその状況を逐次お知らせしながら、対応していくということにならうかと思っております。道路管理者として安全に通行できない部分については、別途、個別に対応していかなければいけないのかなというふうに行っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほか、ございませんか。

○9番（前川文博）

除雪のことに戻らせてもらいます。振興事務所には話をしているんですけども、除雪関係の人も人手がないということで、本当に必要な時間にできていないとか、間に合わないという部分もあるんですけども、神岡駅の下のところの橋のところ、幸土町のところなんですけども、あそこに除雪してきた雪を、橋の歩道に積み上げると。そこは通学路なんですけど、小学生が歩く歩道があるところに雪を積み上げていくと。小学生が通って行った後でないと、歩道の除雪ができないというような場所とかが、そこも含めていくつか出てくるんです。

ぜひ、人手不足とか機会がないというのもあるんですけども、やっぱり小学生が通勤時間帯になると、車が多い車道を歩くということになるので、せっかく歩道があっても通れないとか、そういうがあるので、ぜひそのへんは市を交えて時間帯の調整をしていただきたいと思いますのですが、ちょっとそのへんの調査をまたしていただいて、できるだけ早めに対応していただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

□基盤整備部長（森英樹）

通学路は最優先と考えておりますので、教育委員会のほうと1回連携しながら、そういった箇所がどれくらいあるのかというところを調査して対応していきたいと思っております。

●委員長（葛谷寛徳）

ほかにないでしょうか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

ないようですので、これで質疑を終わります。商工観光部で答弁の訂正をしたいということでございます。

□商工課（舟本智樹）

先ほどのさるぼぼコインの数でございますが、最初にユーザー数ということで3,300人ほどというふうにしてお話しましたが、それに増加した分を足すのが本来でございまして、3,300人のところが、今のキャンペーン等で1,300人増えたものですから、それで4,600人ほどの数ということで、訂正させていただきます。

●委員長（葛谷寛徳）

これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（葛谷寛徳）

ここで、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時25分 再開 午前11時25分 ）

◆再開

●委員長（葛谷寛徳）

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

●委員長（葛谷寛徳）

議案第1号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算補正（第6号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結いたします。これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

●委員長 (葛谷寛徳)

ここでお諮りをいたします。予算特別委員会付託案件の審査は、議員全員の構成による委員会を行いましたので、本会議における委員長報告は、会議規則第39条第3項の規定により、省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛徳)

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定をいたしました。

◆閉会

●委員長 (葛谷寛徳)

以上で本日の予算特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉会 午前11時26分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 葛谷 寛徳